

平成 23 年度 京都府立向陽高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階・実施段階）

| 学校経営方針（中期経営目標）  | 前年度の成果と課題  | 本年度学校経営の重点（短期経営目標）   |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会から信頼され、期待される魅力ある学校づくりのため、新学習指導要領も踏まえ、特色ある教育課程の編成と推進を図る。</li> <li>○ 他人を思いやり、当たり前のことが当たり前にできる、心豊かな人間の育成を目指す。</li> <li>○ 体育系、文化系の両方の部活が活性化し、部活と学習の両輪が噛み合い、生徒が充実感を持って高校生活を送れる学校の経営を目指す。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の学力向上を図るため、継続して授業時数の確保や土曜学習、課外の補習、学習合宿などを計画的に行い、生徒の希望進路の実現をめざした。生徒ひとり一人に対し、粘り強く可能性を引き出す指導や工夫を学年や分掌、教科がそれぞれに取り組み、3年生においては最後まで頑張り続ける生徒が増え、結果として国公立大学や有名私大の合格者数を大きく伸ばした。</li> <li>○ 規律ある生活習慣の確立のため、指導期間を定期的に設定し、遅刻・服装・自転車乗車マナー等の指導を強く行い、一定の改善はみられた。家庭や地域、警察他関係機関との一層の連携を図り、指導を続ける必要がある。教職員の意思統一を図り一致した指導を進めるため、教員一斉立ち番を行なった。</li> <li>○ 活発な部活動を背景とした元気な教育活動をめざしてきたが、部活の加入率が低下する傾向にあり、学校そのものを充実させるためにも部活動の活性化を一層図る必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会に根ざした学校づくりを進めるため、引き続き社会人講座、高大連携や地域連携の活性化を進めていく。</li> <li>○ 地域から信頼される学校づくりを進めるため全教職員が一致した生徒指導を行い、周囲に見える教育環境づくりを行う。</li> <li>○ 類・類型・コースの特色を生かした教育計画や学力の向上、希望進路の実現を一層進める。</li> <li>○ 特色ある学校づくりをめざした新教育課程の編成、現行教育課程への理数科目の移行措置の編成等を行なう。</li> <li>○ 最後のⅢ類を活性させるよう努める。</li> <li>○ 体育系、文化系部活発信の拠点校としての体制を整え、部活、勉学に励む生徒像を浸透させる。</li> <li>○ 取組や成果をHP等を通じて積極的に広報し、魅力を発信する。</li> </ul> |

| 評価領域  | 重点目標   | 具体的方策  | 評価 | 成果と課題 |
|-------|--|--|----|-------|
| 組織・運営 | 各種会議を効率的・機能的に実施できる体制を築く。   | (1) 当面する課題について各分掌等で協議検討する。                           |    |       |
|       |  | (2) 分掌間や教科間で適切に連携を図る。                                |    |       |
| 教育課程  | 類・類型の特色ある教育課程を編成する。<br>総合的な学習の時間の扱いを明確にする。                         | (3) 類・類型等の特色を生かした平成25年度教育課程を早期に編成し、24年度理数の先行実施に対応する。 |    |       |
|       |  | (4) 新教育課程における位置づけを明確にする。                             |    |       |
| 学習指導  | 基礎・基本を徹底し、個に応じた積極的な指導により学力の伸長を図る。<br>自学自習の姿勢を確立する。<br>高大連携等の充実を図る。 | (5) 授業規律を維持し、50分間の授業に集中させる。                          |    |       |
|       |  | (6) 基礎・基本を徹底し、発展的学習に対する意欲を喚起する。                      |    |       |
|       |  | (7) 生徒の特性に応じた指導を行う。                                  |    |       |
|       |  | (8) 家庭学習時間が増加するよう課題学習の内容等を改善する。                      |    |       |
| 特別活動  | 主体的・自立的な生徒の育成に努める。   | (9) 生徒の自発的学習を啓発する取組をおこなう。                            |    |       |
|       |  | (10) 高大連携や社会人講師による特別授業を継続し、日常の授業に反映する。               |    |       |
|       |  | (11) 文化祭・体育祭など生徒の主体的な活動を育成する取組を推進する。                 |    |       |
|       |  | (12) 部活動の加入率を向上させ、活性化を図るとともに、学習意欲の向上につなげる。           |    |       |
|       |  | (13) 生徒会活動の充実を図る。                                    |    |       |

| 評価領域        | 重点目標                           | 具体的方策   | 評価 | 成果と課題 |
|-------------|--------------------------------|---|----|-------|
| 生徒指導        | 基本的な生活習慣の確立を図る。                | (14) 服装指導を徹底するとともに挨拶の励行等により、基本的な生活習慣を確立させる。                       |    |       |
|             |                                | (15) 問題行動や不適応行動等について、生徒の実態を的確に把握し、未然に防ぐ指導を強めるとともに、迅速な対応と適切な指導を行う。 |    |       |
|             |                                | (16) 交通安全指導を推進する。   |    |       |
| 進路指導        | 生徒・保護者・地域のニーズに応える進路指導を行う。      | (17) 家庭等との連携を深め、早期の進路目標決定を目指し、その目標に向けた系統的な指導を進める。                 |    |       |
|             |                                | (18) 進路補習や土曜学習、学習合宿等の学力充実対策を改善し、受講者を増やし進路実現につなげる。                 |    |       |
|             |                                | (19) 実力テストや模擬試験の受験を促し、事後指導等による一層の効果的活用を図る。                        |    |       |
| 人権教育        | 人権教育の推進と充実に努める。                | (20) 人権尊重の精神と他人を思いやる実践的態度を育成する。                                   |    |       |
|             |                                | (21) 同和問題をはじめとするさまざまな人権教育を推進する。                                   |    |       |
| 環境教育        | 環境教育の推進と充実に努める。                | (22) ゴミの分別・減量化や日常の清掃活動を徹底させ、学習環境を整えるとともに、環境問題に対する意識の高揚を図る。        |    |       |
| 健康・安全       | 健康・安全教育を推進する。                  | (23) 特別支援教育を推進するため、機動的な校内組織を整備し、課題解決に一層取り組む。                      |    |       |
|             |                                | (24) 生徒の悩みに対して適切に対応できるよう、教育相談活動（カウンセリングなど）を充実する。                  |    |       |
| 学校図書館       | 生徒の読書意欲を高め、図書館の活用を図る。          | (25) 教科学習や特別活動等による図書館利用が増加するよう教科等と連携を強化し、魅力ある図書館をつくる。             |    |       |
|             |                                | (26) 図書館利用を促す多様な広報活動をおこなう。  |    |       |
| 研究・研修       | 学校組織としての教育力の向上を図る。             | (27) 課題解決や指導力向上に向けた校内研修を計画的・組織的に実施する。                             |    |       |
|             |                                | (28) 分掌や教科等での情報交換を活発にし、指導技術の向上を図る。                                |    |       |
| 危機管理        | 施設・設備管理を充実する。<br>文書・情報管理を徹底する。 | (29) さまざまな危機に対して適切に対応できる体制を整備する。                                  |    |       |
|             |                                | (30) 施設設備の安全点検を定期的におこなう。  |    |       |
|             |                                | (31) 個人情報の保護など情報管理を徹底する。  |    |       |
| 家庭・地域社会との連携 | 開かれた学校づくりを推進し、教育活動を積極的に公開する。   | (32) 校種間連携を推進するとともに教育活動の公開などを通して、地域との連携を深める。                      |    |       |
|             |                                | (33) クラス懇談会等を効果的に実施し、保護者との連携を強化する。                                |    |       |
|             |                                | (34) 学校公開、広報紙、メール配信、ホームページ等を有効活用し、広報活動をさらに充実させる。                  |    |       |
| 次年度への改善の方向性 |                                |   |    |       |